

## 富士・由比バイパスいよいよ着工

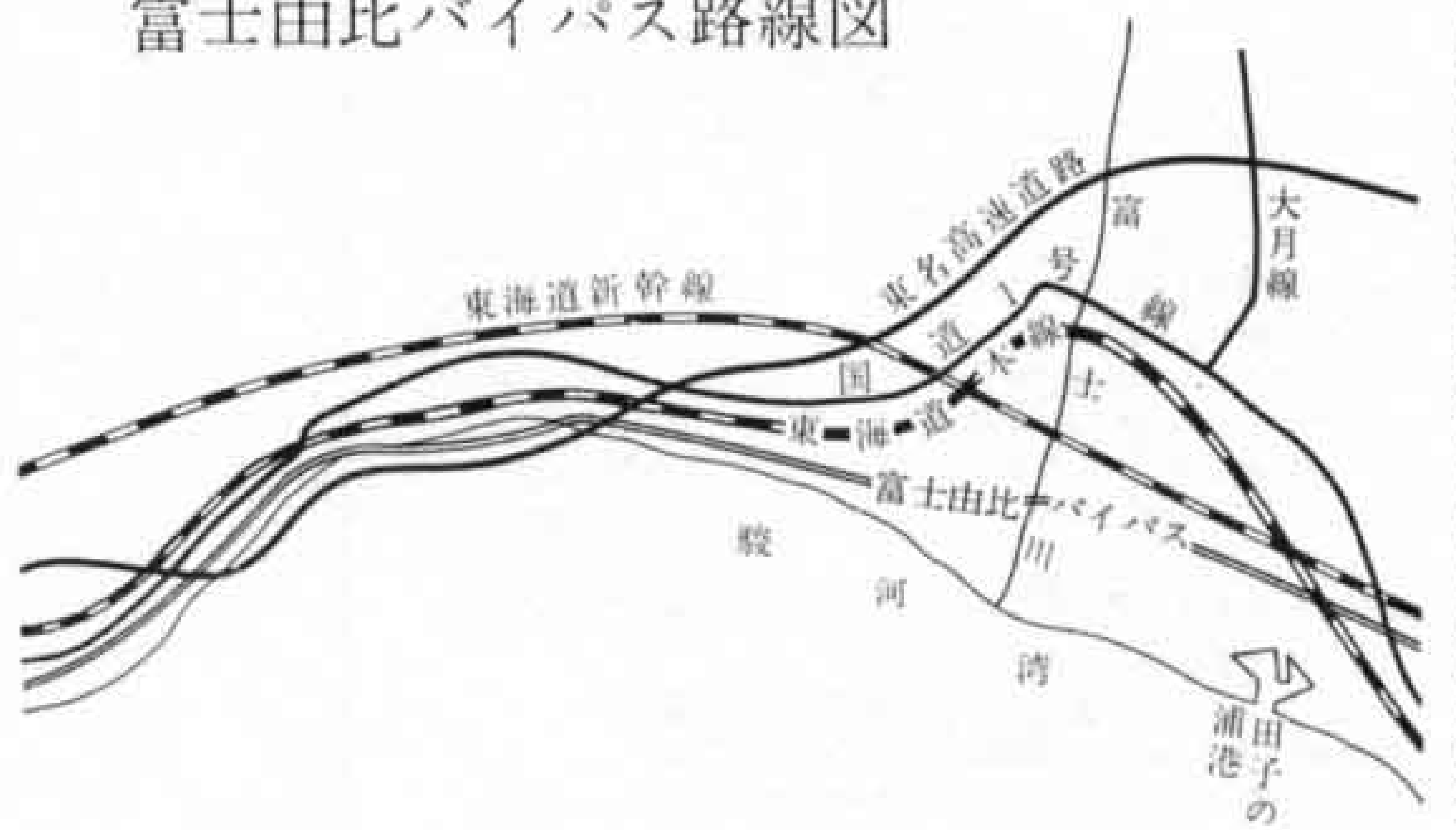
— 工費194億円、完成は46年 —

国道1号線の交通難を緩和するため、その建設が強く望まれていた「富士由比バイパス」の起工式が、1月10日、庵原郡蒲原町で行なわれました。富士由比バイパスは、富士市依田橋を起点に、清水市興津中町を終点とする、延長21kmのハイウェイです。総工費は194億円で、完成は昭和46年の予定です。幅員は最大32mで6車線、狭いところでも17mで4車線になります。工事は、富士市前田から由比町寺尾までの約10kmはとりあえず2車線分を完成させ、すでに使用している薩埵地区に連絡されます。富士市内の依田橋から柳島と川成島、靖国地区は高架になります。

本年の4月から全線にわたって着工されますが、この早期完成によって、交通難の緩和はもとより、富士市の開発にも大きく貢献するものと期待されます。

〈写真は東海道新幹線と平行してつくられる富士・由比バイパス—田子の浦港付近〉

富士由比バイパス路線図





# ばい煙の排出を規制

## 発生施設の所有者は届出を 大気汚染防止法の指定地域に

富士地区（富士市、富士宮市、富士川町、蒲原町、芝川町）は「大気汚染防止法」により、近くばい煙の排出規制をうけることになりました。

大気汚染防止法は、すでに大気が汚染されている地域や、大気が汚染されるおそれのある地域を指定し、地域内の工場や事業場から発生するばい煙（亜硫酸ガス、粉じんなど）を規制して、住民の健康を守るとともに、産業の健全な発展をはかるために設けられたものです。

この法律がこれまであった「ばい煙防止法」と変わった点は、つぎの3つがあげられます。

- ①大気の汚染を地上濃度で規制する。（いままでは1つ1つの発生源を規制）
- ②ボイラーの伝熱面積が10平方メートル以上の場合には届け出るようになった。（いままでは30平方メートル以上が対象）
- ③指定地域の排出基準をA、B、Cの3つに分け、それぞれに地上濃度を規制するための係数をもうけた。

この指定によって、イオウ酸化物と粉じんの排出基準が設けられるとともに、地域内の事業者で「ばい煙発生施設」＝別表＝を設置してあるとき、または新設するときには、届け出をしなければならなくなりました。

また、地域内ではつねに大気の汚染状況を監視し、一定の基準以上になると、

大規模のばい煙発生施設のある工場にばい煙を少なくするように協力を求め、大気が基準以上汚染しないようにします。

なお、大気汚染防止法にはこのほか自動車排出ガスの規制、特定有害物（24種類）の事故時の措置についても規定が行なわれています。

市内には、大気汚染防止法によるばい煙発生施設のある事業所は約230あります。

ばい煙発生施設の所有者は、施設の届けを指定の日から30日以内に市公害課（富士事務所）に届けなければなりません。この届けをもとに、市公害課が中心となって調査を行ない、排出基準にあっているかどうか、県知事の審査を受けます。

基準にあわない場合は、改善命令（煙突を高くしたり、低イオウ重油を使用するなど）や、一時停止命令がだされることがあります。改善命令がだされた場合は、指定の日から2年以内に施設の改善をしなければなりません。

また、ばい煙施設の所有者は、イオウ酸化物の濃度の記録、ばい煙の処理方法や使用燃料の報告など、国、県、市の行なう防止対策に協力するよう義務づけられています。

このように、大気汚染防止法は、わたしたちの生活環境を保つために設けられたものです。ばい煙発生施設の所有者は

### 公害問題に 全力そそぐ

富士市長 齊藤滋与史



別項のように、富士市を含めた富士地区は近く大気汚染防止法の「ばい煙排出規制の指定地域」になること

が決まりました。

ご承知のように、本市は製紙工業をはじめ、各種企業の立地によって、県下第2位の工業都市を誇っていますが、反面、これらの企業によっておこされている産業公害は、気々深刻さを加え、いまや富士市のもっとも重要な課題となっています。

私は、大気汚染防止法の適用を契機に、一連の公害問題に対処するため具体的な施策として、まず、企業側には①使用燃料の低イオウ化の推進 ②ばい煙排出施設の改善（高煙突化、集合化など）を、また、市当局においては①公害防止計画の樹立、②観測体制の強化充実 ③公害防止施設への融資制度の強化 ④人体影響調査の実施などを推進してまいる所存でありますので市民各位のご理解とご協力をお願いする次第であります

健全な町づくりをするため、この法律の主旨をよく理解して、協力してくださるようお願いいたします

番号	名 称	届出を必要とする能力
1.	ボイラー（熱源として電気又は廃熱のみを使用するもの、いおう含有率が体積比で0.5%以下のガス「希硫ガス」を専焼するものを除く）	伝熱面積が10㎡以上のも
2.	ガス発生炉、加熱炉（水性ガス又は油ガス発生用）（希硫ガス又は、いおう含有率が重量比で0.5%以下である揮発油を専焼するものを除く）	原料の石炭又はコークスの処理能力が1日当り20トン以上のも 液体燃料用バーナーの燃焼能力が1時間当り、50ℓ以上のも ガス燃料用バーナーの燃焼能力が1時間当り80㎡以上のも
3.	焙燥炉、燃結炉、（ペレット焼成炉を含む）焙燥炉、（金属精練又は無機化学工業薬品製造用）	原料の処理能力が1時間当り1トン以上のも
4.	溶鉱炉、（溶鉱用反射炉を含む）転炉、平炉、（金属の精練用）	
5.	溶解炉（金属の精製又は鋳造用）、（こしき炉、熱源が電気、又は希硫ガス専焼のものを除く）	火格子面積が1㎡以上のも 羽口面面積0.5㎡以上のも
6.	加熱炉（金属の鍛造、圧延、金属又は金属製品の熱処理用）（熱源が電気、希硫ガス専焼のものを除く）	微粉炭用バーナーの燃焼能力が1時間当り、80kg以上のも 液体燃料用バーナーの燃焼能力が1時間当り、50ℓ以上のも ガス燃料用バーナーの燃焼能力が1時間当り、80㎡以上のも
7.	加熱炉（石油製品、石油化学製品又はコーラル製品製造用）（希硫ガス専焼のものを除く）	
8.	流動接触分解装置のうち、触媒再生塔（石油精製用）	触媒に附着する炭素の燃焼能力が1時間当り、200kg以上のも
9.	焼成炉、溶融炉、（窯業製品の製造用）（熱源が電気又は希硫ガス専焼は除く）	火格子面積が1㎡以上のも 微粉炭用バーナーの燃焼能力が1時間当り、80kg以上のも 液体燃料用バーナーの燃焼能力が1時間当り、50ℓ以上のも ガス燃料用バーナーの燃焼能力が1時間当り80㎡以上のも
10.	反応炉、直火炉（無機化学工業薬品又は食糧品製造用）（希硫ガス専焼は除く）	
11.	乾燥炉（熱源が電気又は希硫ガス専焼のものは除く）	
12.	電気炉（製紙、製鋼、合金鉄又はカーバイト製造用）（製鋼用は酸素吹込式のものに限る）	変圧器の定格容量が1000KVA以上のも
13.	汚物焼却炉	火格子面積が2㎡以上のも



4月1日から

## 新しい住民基本台帳に

### 異動届をしてない人は今すぐ届出を

窓口事務を一本化し、行政事務を円滑に行なうため、4月1日から新しい住民基本台帳に切り換えられます。

新しい住民基本台帳になると国民健康保険、国民年金、選挙人名簿の登録、配給などが住所、氏名、生年月日といっしょに1枚の用紙、「世帯票」に記載されます。

この新しく整理された台帳をもとにして、入学や予防接種の通知、印鑑証明、市税の通知などの行政事務が行なわれます。

市民課では、この新しい住民基本台帳への切り換えにともない、事務処理をより能率的にするとともに、統一的に市政を行なうため、同居人及び使用人は、世帯分離され（年令15歳未満の人、60歳以上の人、自活能力のない人は除く）一世帯ごとに台帳を保管し、配列を大字地番別にアイウエオ順にします。

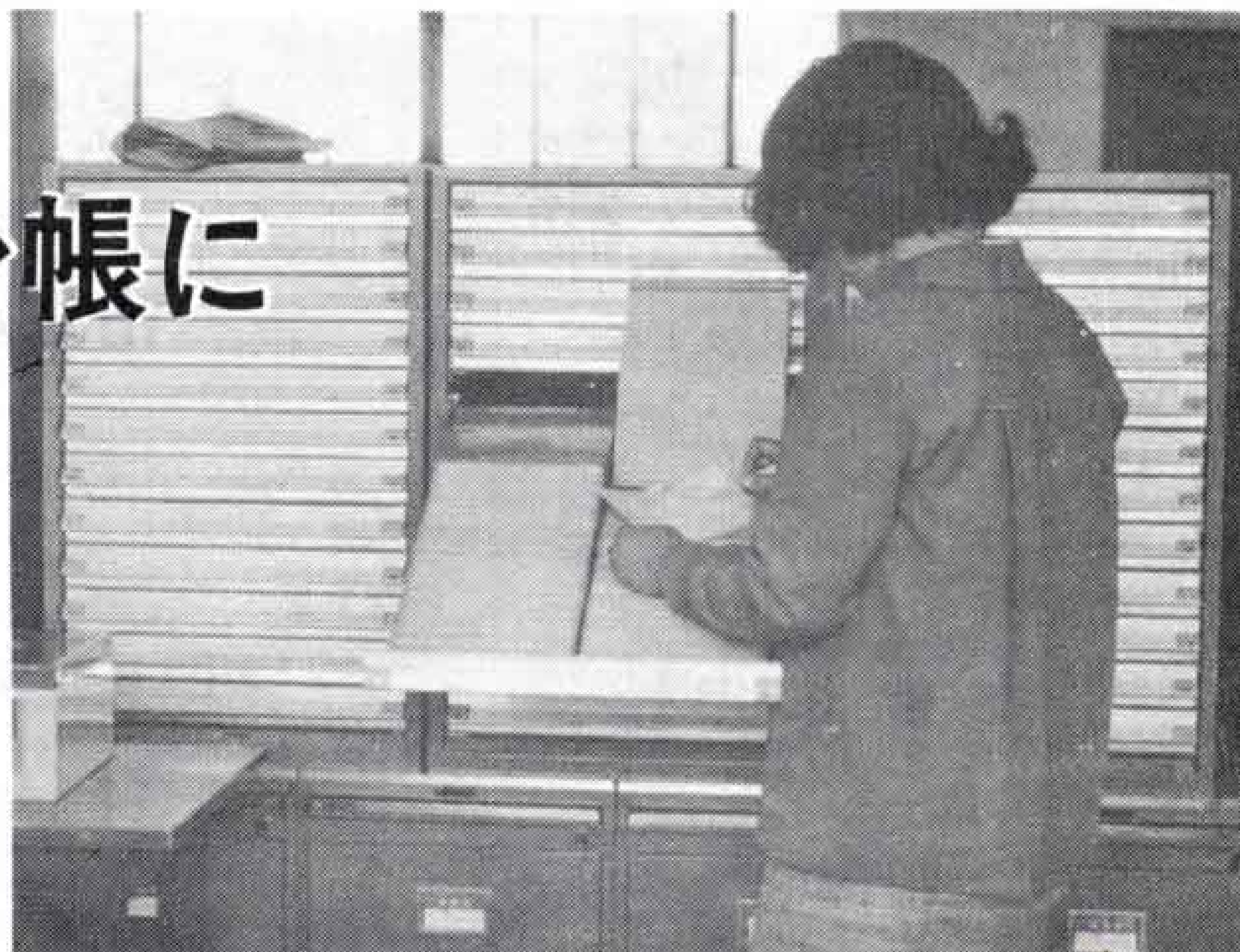
住民異動届や証明書の交付を受けると

きは、正しい住所（大字地番や住居表示の町名番号）と、世帯主名が必要になります。事務処理を能率的に行なうためにふだんから「正しい住所」を知っておくように心掛けてください。

なお、市は住民基本台帳を正確なものにするため、毎年1回住民実態調査を実施しています。ところがこの調査で、住んでいるのに届け出がしてなかったり、届け出をしたまま住所が変わっているものが相当多くあります。

これからは台帳に記載されていないと選挙権がなくなったり、証明書が受けられなくなります。市内に転入してきた人または、市内で住所の変った人は忘れずに届けをしてください。

届け出に必要なものは、配給通帳、印鑑、転出証明書（他市町からの転入者）国民健康保険証（加入者のみ）、国民年



金手帳（加入者のみ）です。

なお、市民課で取り扱うものはつぎのとおりです。

- ・戸籍関係の受け付け、証明書の交付
- ・埋火葬の受け付けと霊きゅう車や火葬場の使用の許可
- ・配給関係の事務
- ・妊娠届の受け付け、母子手帳の交付
- ・自衛官志願の受け付け
- ・選挙人名簿登録の受け付け
- ・犬の登録と鑑札の交付
- ・市民交通傷害保険の加入受け付け
- ・国民年金の加入受け付け
- ・国民健康保険の受け付け
- ・助産費、育児手当などの申請受け付け

## 岳南排水路管理組合を設立 管理者に齊藤富士市長

岳南排水路管理組合（管理者 齊藤滋与史富士市長）が設立されました。岳南排水路事業は、紙パルプ工場から排出される汚水による農業や漁業の被害をなくし、都市環境の整備をすすめるため、昭和26年に県営事業として着工されました。この管理がさきごろ県から移管されたので、富士市と富士宮市で一部組合を設立したものです。

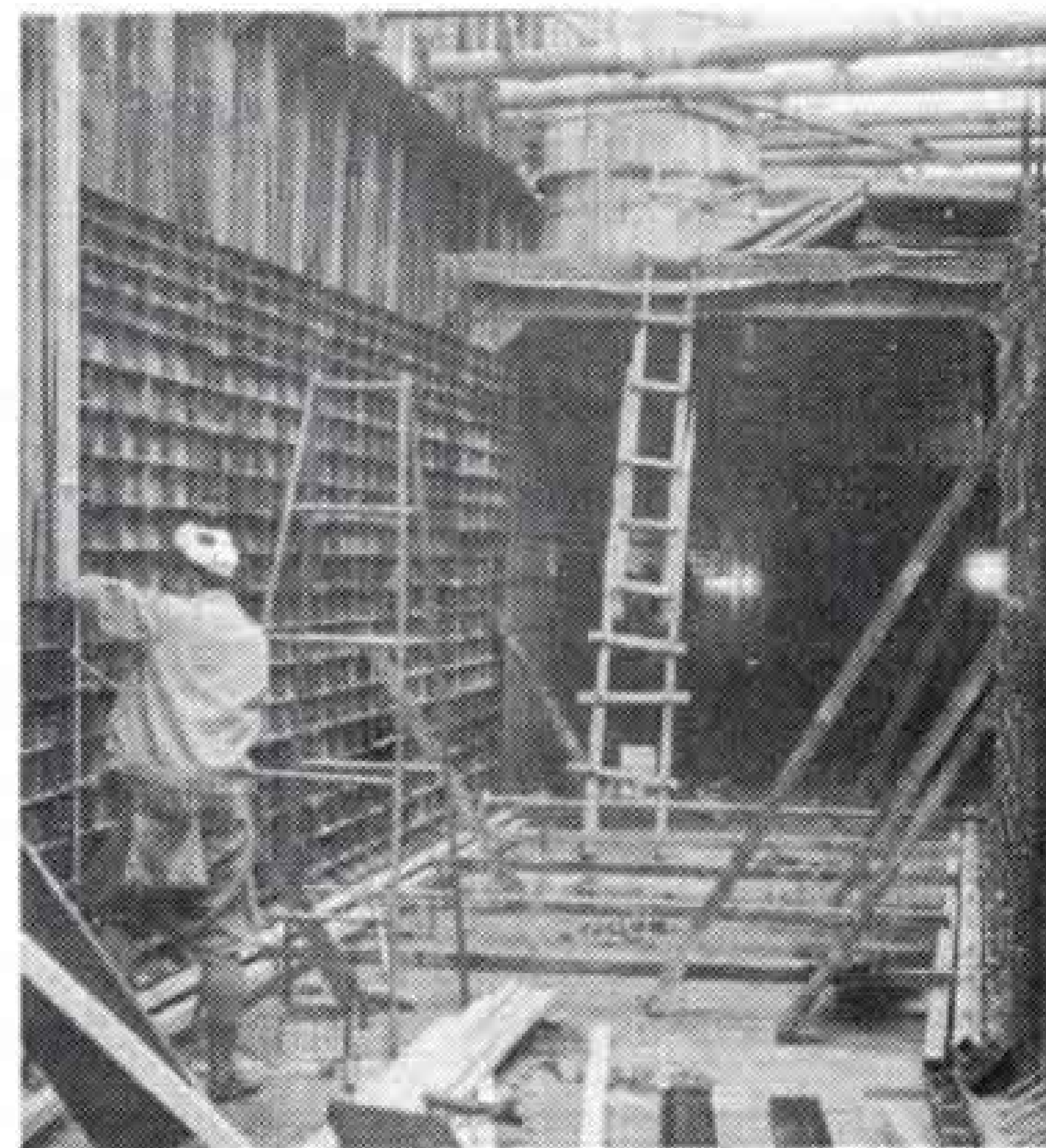
岳南地区の紙パルプ工場は約150。昭和42年の生産高は181万トンで、生産額は1,200億円をかぞえています。

この紙パルプ工業にどうしても必要なものが「水」です。現在150工場で使用される水は1日約180万トン。ところが使用された水はほとんど汚水として排出され、河川を汚してきました。

岳南排水路建設の総事業費は約52億円にのぼります。昭和26年に着工してからすでに13億円を投じ、1・5mから2・1mのヒューム管を約25,000m埋設しました。現在、処理している汚水は1日約100万トンで、100工場が利用しています。完成の昭和46年までにさらに39億円を投じ、約33,000mのヒューム管が埋設されます。排水路が完成すると1日約240万トンの汚水を処理できるようになります。

なお、現在各工場から排出される汚水は田子の浦港に放流されていますが、完成時には直接海へ放流されます。

岳南排水路の完成によって、悪臭、有害ガスの発生もすくなくなり、明るい都市環境づくりが期待されます。



### □管理組合職員を募集

岳南排水路管理組合事務所は、職員の募集をつぎのように行なっています。

- 職 種 ポンプ場現業員
- 募集人員 4名
- 応募資格 18歳から45歳までの男子
- 申込み先 岳南排水路管理組合事務所  
(今泉654の1電51-2623)



住宅難を解消しようと、市は毎年公営住宅の建設を行っていますが、今年度も市営住宅78戸、移転就職者用宿舎160戸をつくっています。この公営住宅が近く完成しますので、入居希望者の募集を次のように行ないます。

### 市営住宅

今年度は岩本山団地に46戸、吉原団地に32戸の建設を行っていますが、今回の募集は岩本山団地の46戸です。吉原団地の32戸については、3月ころ募集を行なう予定です。

#### ■入居できる人

- ・同居する親族がある人
- ・市内に住んでいるか、市内の事業所に勤務している人
- ・現在住宅がなくて困っている人
- ・入居する家族の昨年1年間の所得が扶養親族1人の場合、第1種75万5000円以下、第2種50万5000円以下の人(扶

### 移転就職者用宿舎

雇用促進事業団が、市内の事業所に就職してきた人で、公営住宅などの適当な住宅を得るまで居住させるための施設です。このため、入居できるのは原則として2年以内です。

今回、募集が行なわれるのは吉原団地に建設されている鉄筋4階建て4棟160戸です。なお、移転就職者用宿舎は、すでに吉原団地に4棟160戸がつくられており、この完成で8棟320戸になりました。

募集要領はつぎのとおりです。

#### ■入居できる人

公共職業安定所の紹介で市内の事業所

# 公営住宅の入居者募集

## 市営46戸、移転就職者宿舎 160戸

養親族が増加すると所得金額も変わります)

#### ■募集の戸数

46戸(第1種15戸、第2種31戸)

#### ■家賃と敷金

- ・家賃 第1種 5,900円くらい  
第2種 4,700円くらい
- ・敷金 家賃の3ヶ月分

#### ■申し込み期間

44年2月5日から2月15日まで

#### ■申し込み先

市住宅課(吉原事務所)

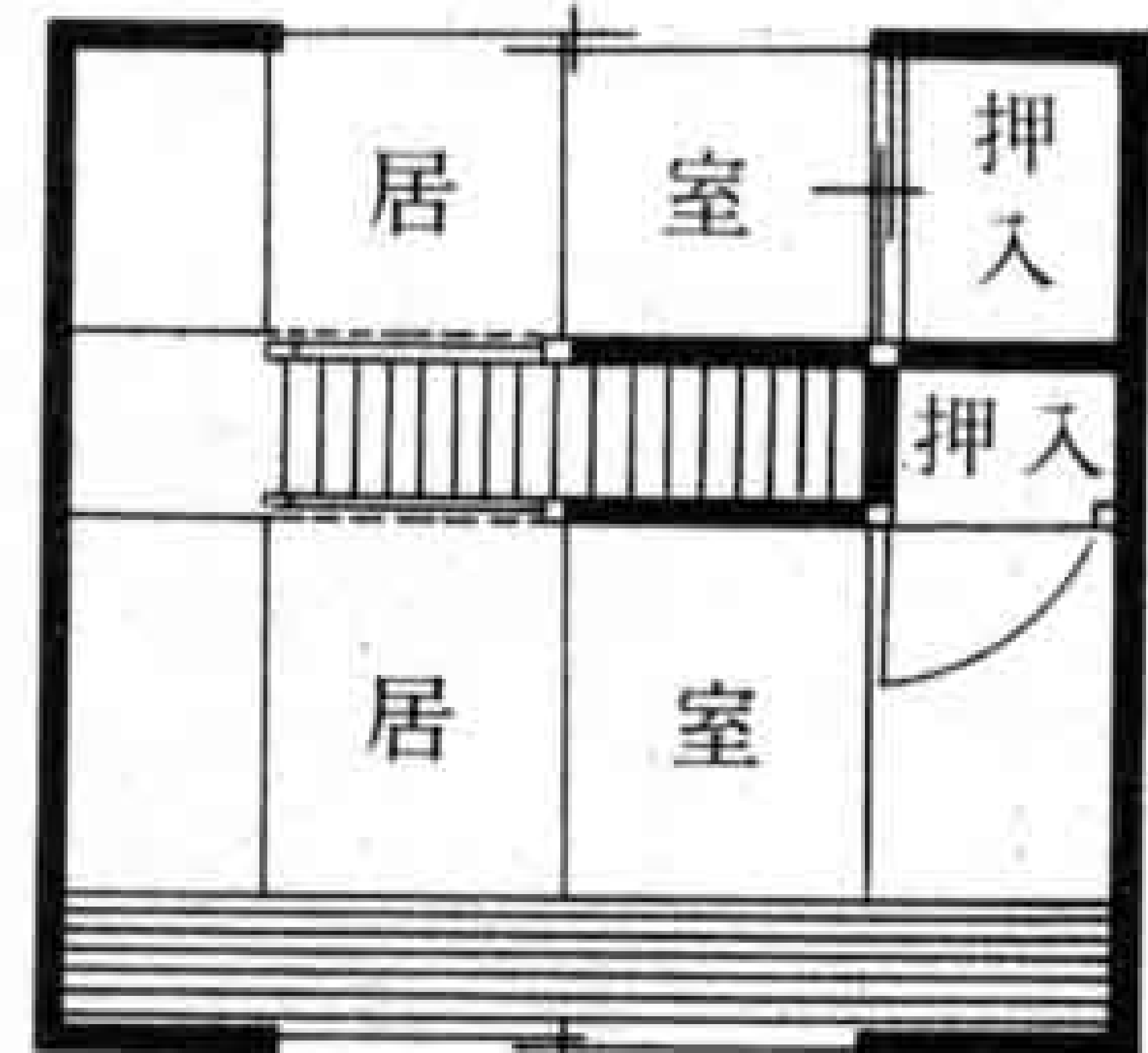
■申込用紙は住宅課および富士、鷹岡市民課窓口、各支所にあります。

※なお、くわしいお問い合わせは市住宅課(電52-3111)へ。

#### 第2種



1 階



2 階

に常用労務者(雇用期間が1年以上の人)で、つぎのことに該当する人。

- ・就職してきたけど適当な住宅がなくて困っている人
- ・月収が家賃の5倍以上あり、家賃の支払い能力のある人
- ・扶養親族のある人で、就職後その扶養親族と同居する人

#### ■募集の戸数

鉄筋コンクリート4階建て4棟160戸

#### ■家賃と敷金

- ・家賃は月額 4,000円です。
- ・敷金は家賃の2ヶ月分相当です
- ・2年以上になっても転居できない人は家賃が上ります

#### ■募集期間と入居予定日

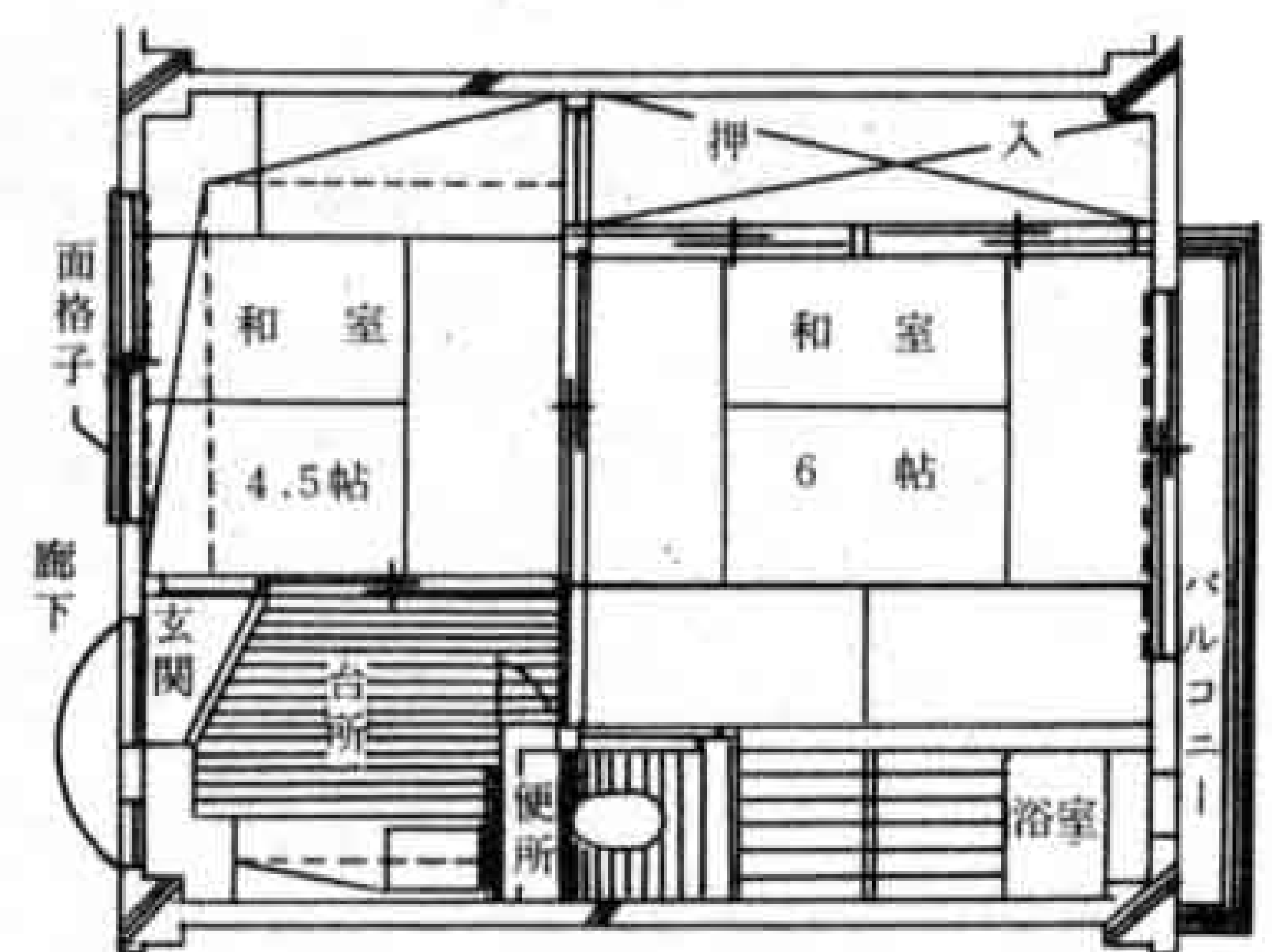
・募集は1月20日から行なっています

・入居できるのは3月1日の予定です

#### ■申し込み先

富士公共職業安定所(吉原本町1)

※お問い合わせは富士公共職業安定所(電52-3052)または市商工課(電61-2300)へ。



### 申告所得税 事業税 住民税 共同納税相談

- 期間 2月17日から3月15日まで
- 時間 午前9時から午後4時まで
- 場所 ・富士税務署—富士地区、鷹岡地区  
・富士財務事務所—吉原地区

■申告期限がちかくなると混雑しますから早めに相談におかけください。

### 国への苦情は行政相談員へ

- 毎月第2水曜日 市役所本庁
- 毎月第4水曜日 富士事務所
- 時間は午後1時から3時まで

- 相談員は遠藤栄さん(松本電61-1234)  
井出安江さん(富士見町電52-0770)
- 国や会社に対する苦情、要望などのある人は、相談日以外の日でも相談員にご連絡ください。





### 五貫島に鉄工団地

…… 1月16日に起工さる……

富士金属工業団地の起工式が、1月16日、五貫島地先で行なわれました。

この工業団地造成は、金属加工関係の中小企業者が、協業化によって生産の向上、企業の発展をはかるとともに、騒音や振動などの公害問題

を解消するため、昭和41年から団地造成を計画していたものです。

計画によると、団地に進出するのは22業者で、機械製造、プレス加工、製缶などが主な業種です。

敷地面積は8万2000平方メートル。工費は約7億円で、完成は昭和46年3月の予定です。なお、完成後の昭和47年には27億円の生産額が見込まれています。

### 企業共済制度

#### 小規模企業経営者の退職金制度

小規模企業を営む商店主や工場主のために、国が特別につくった制度に「企業共済」があります。

この企業共済は、商店主や工場主が引退したり、退職をしたときに「退職金」として掛金が支払われる制度です。

#### ■加入者の資格は

商店主、工場主、サービス業、自由業を営んでいる人のほか、会社の役員も加入できます。

#### ■掛金は

掛金は月掛で、500円から5,000円まで500円きざみになっています。

#### ■共済金額は

5,000円の掛金の場合、20年で280万円、30年で680万円になります。

#### ■共済金の支払いは

- ・事業をやめたとき
- ・会社などの法人役員が病気、負傷、死亡などで役員でなくなったとき
- ・65歳以上で20年以上掛金を払い込んでいるとき
- ・以上のほか、親族に事業を譲ったときや、役員が病気、死亡以外の理由で退職したときなどに共済金が払われます。

#### ■企業共済のお問い合わせは各金融機関または商工会議所、商工会、市商工課

## ひとこと

### 山へゴミを捨てないで……

岩間和技（吉原富士本町・主婦）

わたしは、吉原富士本に住む主婦ですが、市民のみなさんにお願ひがあります。

よく「町をきれいに」ということを聞きますが、町をきれいにしておけば山はきたなくしてもよいのでしょうか。もちろん、町をきれいにすることは、自分たちの環境をきれいにしていくことはわかります。

しかし、最近は「町さえきれいになっていけば」と、思わざるをえないほど、自動車で山へゴミを捨てにくる人が多くなっています。

古い建具、ダンボール、ビニールなどが、沢に山のように捨てられています。沢にゴミを捨てれば、水はけが悪くなるばかりでなく、害虫の温床にもなり、近くに住む者は大変迷惑です。

富士市には立派なゴミ焼却場があるのに、なぜわざわざ大淵までゴミを捨てにくるのでしょうか。わたしにはゴミを捨てる人の気持ちがわかりません。

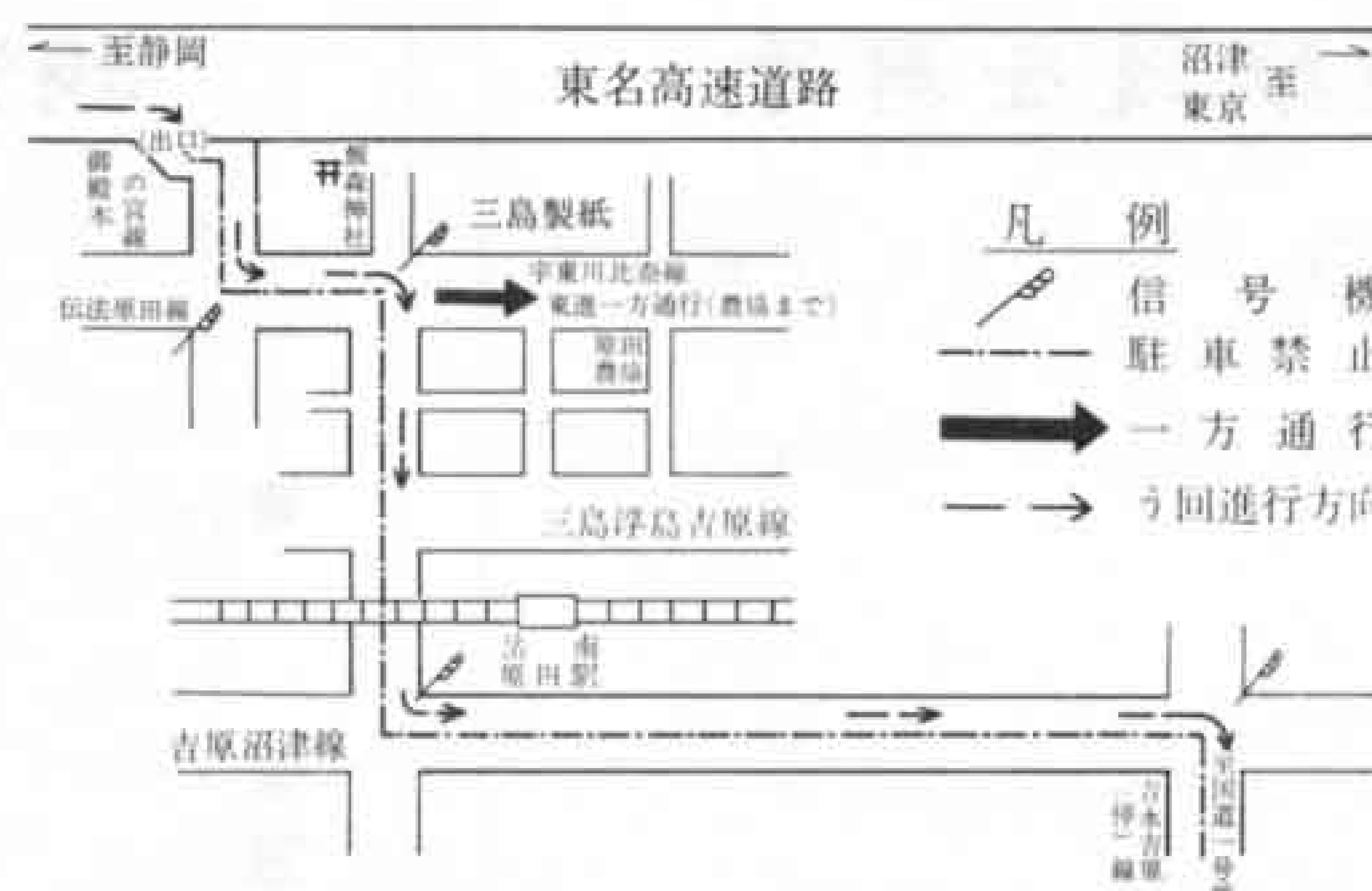
ゴミを捨てる人はもちろん、市民のみなさんにお願ひします。町をきれいにすることは、山をきれいにすることでもあることを忘れないでください。

だれでも自分の家のまわりをよごされるのは嫌なものです。

### 原田地区の交通規制

東名高速道路の静岡～岡崎間が2月1日から開通になりました。このため、富士インターチェンジが全線開通するまで一時的にターミナルになるため、市内の交通混乱が予想されます。

そこで、沼津、東京方面に進む普通自動車以下の車両は、別図のような通行方法をとることになりました。



○通行時間は午前8時から午後7時まで

○通行路は全線駐車禁止になります



## お知らせ



### 選挙人名簿の登録をお忘れなく

市選挙管理委員会は、つぎに該当する人で、まだ選挙人名簿の登録をしてないかたは、3月1日までに登録の申し出をするようにしています。

- ・昭和44年3月1日までに満20歳になってまだ登録をしてない人。
- ・昭和43年12月1日までに市内へ転入してきてまだ登録のしてない人。
- ・登録の受け付けは各事務所市民課、または各支所で行なっています。登録する場合は本人の印鑑を持参してください。

□農業委員会委員選挙人名簿をおみせします

おみせする期間は2月23日から3月9日まで。時間は毎日午前8時30分から午後5時まで。場所は選挙管理委員会（鷹岡事務所内）。

### 入札などの参加願い受け付け

市総務部管理課は、昭和44年度の物品や工事などの入札、見積合せの参加願いの受け付けを行なっています。参加を希

### 水道工事の依頼は指定工事店へ

家を新築したり増改築する場合は水道を設けなければなりません。ところがこの水道工事を、市指定工事店に依頼しなければならぬことを知らない人が、以外に多いようです。

給水工事をする場合は、必ずつぎの市指定工事店に依頼し、市の監督、検査を受けてください。

〔吉原地区〕

鈴木工業所（柏原2）かべや水道部（日吉町3）望月管工（伝法）加藤鉄工所（御殿）豊島設備工業所（石坂）芹沢配管工業所（中里八幡）秋山配管工業所（神戸）中

山工業（西国窪）小林工業所（依田原）後藤配管工業所（大淵）相田鉄工所（錦町）美容管工（石坂）磯野工業所（伝馬町）佐野配管工業所（穴原1）伊東農工機商会（東比奈）山田設備工業（和田町2）大鈴工業所（伝法）西郷工業所（駿河台）大法工業所（伝法）

〔富士地区〕

静一管設（鮫島）富士管工（下横割南）山本鉄工所（中丸）石井設備工業所（中島新道町）幾見組（上横割）芹沢設備工業所（柚の木）望月水道工務店（水戸島上）渋谷水道工業店（水戸島中）中沢設備（下横割）中部日本管工業（蒲原町）

〔鷹岡地区〕

渡辺工務店（本町1）鷹岡水道工業所（長沢）浅井工務店（入山瀬）

### 農業青色申告の研修会

…申込みは農政課…

市農政課は農業青色申告を普及するため、昨年から研修を開いています。第2期の募集をつぎのように行ないます。

■申し込み期間

2月1日か2月28日まで

■申し込み先

市農政課（富士事務所）

■研修の方法と内容

- ・方法は毎月2回開催で1年間
- ・内容は簿記記帳と決算の解説および一般税法、所得税法の説明など

### 満20歳になったら国民年金に加入を

満20歳になって、職場の年金制度（厚生年金、共済組合など）にはいない人は、国民年金に加入しなければならないことを知らない人が多いようです。

たとえば、農業、商業、サービス業などを個人で経営している人や、そこで働いている人は、必ず加入しなければなりません。

保険料は、20歳から34歳までの人は毎月250円、35歳から60歳までの人は毎月300円です。年金の支給は65歳からで、25年掛金した人は月額5,000円、40年掛金した人は月額8,000円を支給されます。

申込みの受け付けは、各事務所市民課で行なっています。手続きは本人が印鑑をもっていけばすみます。

まだ加入していない人は一日も早く手続きを済ませるようにしてください。

### 清掃業務員を募集

市では清掃業務員を募集していますので、希望する人つぎにより申し込みをしてください。

■応募の資格 満45歳未満の人で、健康な人ならだれでも応募できます。

■募集の人員 若干名

■募集の期間 昭和44年2月20日まで

■申し込み先 市職員課（本庁、履歴書が必要です）

### 観光写真コンクール

富士市観光写真コンクール募集の締め切りがちかくなりました。富士市を全国に紹介する優秀な写真の応募をお待ちしています。

■作品

- ・第一部 富士山、実相寺、東名などの風景や名勝、史蹟
- ・第二部 花火大会、昆沙門天祭、産業などの年中行事

■締め切り 44年2月10日まで

■送り先 市商工課（〒416富士市平垣279富士事務所内）